

平成25年度 第1回鳥取市景観形成審議会 議事録 要旨

日時：平成25年5月28日（火）10：00～12：00

場所：鳥取市役所本庁舎4階第2会議室

審議委員 芦澤喜武委員【会長】、中橋文夫委員【副会長】、平井覚委員、
大北美知枝委員（欠席）、池本義隆委員、松島勇委員、西山靖代委員
熱田龍二委員、房安一也委員、中島英明委員、西垣文智委員
事務局 鳥取市都市整備部 大島英司部長、都市企画課、国森洋次長兼課長
山本勝信景観形成係長、本部良技師、廣谷一茂技師
道路課 谷口浩章課長、長谷川幸彦主査兼維持第一係長
中心市街地整備課 楠本博課長

■ 議事内容

事務局>それでは定刻となりましたので、ただいまより平成25年度第1回鳥取市景観形成審議会を開催します。私、本日司会を務めさせていただきます都市企画課長の国森と申します。4月1日の異動により、都市企画課長になりましたので、以後よろしくをお願いします。それでは、審議に移りたいと思います。まず議事に先立ちまして、当審議会の会長であります芦澤会長様から、ご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

芦澤会長) みなさん、こんにちは。今週の月曜日から梅雨に入ったようです。先ほど池本さんと話をしていましたが、今年は気温の変化が厳しく、乾燥がきつくてタケノコが全然生えなくなったようで、生態系もだいぶん狂ってきているようです。気候だけでなく世の中も非常に混沌としています。例えばエネルギー政策でも太陽パネル、風車などが設置されてくることにより、景観のありかたが変わってきています。このままだと我々の心の原風景が変わってくるのではないかと思います。ギリシャ神話の中で、世の中はもともと混沌としていて、いわゆるカオスの世界だと言われていいます。良い光か悪い光かわかりませんが、その光によって世の中が収まっていくようなことが言われています。今の世の中に良い光が指してくれればありがたいなと思っております。今日は、今年度の第1回目の審議会ですが、委員の任期が8月で切れるそうで、おそらく最後の審議会になるだろうかと思います。9月から新しい委員会が担っていくと思います。今回は殆どが報告ばかりでございますが、あとから意見を頂戴したいと思いますので、今日はよろしくお願いいたしますとして、挨拶といたします。

事務局>ありがとうございました。先ほど委員がお揃いだと言いましたが、大北委員が遅れてこられるようです。次に大島都市整備部長よりご挨拶頂きたいと思います。

事務局>本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。景観形成審議会に様々な具体的な計画、あるいはアイデアをまちづくりの方から持ち込ませていただくようになりまして、今回もかなり報告事項が多くなっております。鳥取駅南口交通広場に関して、計画を一度ご覧いただいておりますけど、具体的な整備に入る前にもう一度ご説明申し上げます。地域資源の観光資源化と申し上げますと、景観と離れているかと思われるかと思いますが、私どもといたしましては、市民の皆様は鳥取の景観を考えて頂く上では、他所から来られた観光客の方にこういうルートで鳥取の町を見ていただきたいということをイメージしていただくことで、そこを歩いて行くとどういふ景色がみえてくるのか、目的地はそのルートから見えるのかということをお市民の皆様と考えていきたいという思いがありまして、地域資源の観光資源化アイデア募集を景観係であえて行なっているということもでございます。そういったところにつきましてもご意見をいただければと思います。あと、先ほど会長からいただきました太陽光発電についても順次検討を進めて参りますので、ご報告させていただきます。その他には、最近話題になっております看護学校の誘致関係につきましても、実は一種の企業誘致であることと、そもそも候補地につきましても、県が所有されているということで、私どもから出せる資料あるいは説明できる方というのが現時点ではおられないのですが、状況は正確にご理解いただくために、あえてその他に新聞記事ですとか、市長からこういう方針で向かっておりますという資料を配らせていただいております。それにつきましてはさきほど会長から最後だよねと釘を差されておりますが、もしかすると今後具体化していく中で、8月まで待っていますと皆様にご報告するタイミングを逸するということがありえますので、なんらかの形で報告をさせていただくことも、その他の看護学校については考えておるところです。今日はどうか活発なご意見をよろしく願いいたします。

事務局>それでは、審議に入る前に本日委員の皆様の出欠報告をさせていただきます。大北委員が欠席されるということで伺っております。従いまして、景観形成条例第31条第2項の規定により、当審議会が成立していますことを報告させていただきます。また、これより先、議事の進行は同条例第31条第1項の規定により、芦澤会長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

芦澤会長) はい、それでは鳥取駅南口交通広場整備計画(案)についてこれを報告してもらいます。これはかつて皆さんと審議した結果を参考にして出来上がったようですので、次事務局から報告をお願いします。

3 報告事項

(1) 鳥取駅南口交通広場整備計画(案)について

※事務局から資料①-1, ①-2を用いて報告:略

芦澤会長) はい、ありがとうございます。今、報告して頂きましたがこの駅南口の交通広場は交通が中心で、交通アクセス、交通の安全面あるいは利便性を重点的に計画されています。その中において景観上重要な要素を占める樹木の位置とか各待機場の舗装の種別、色や大黒様の位置等が現在調整中の案件となっております。これらが景観上重要だと思われるので皆さんの意見を頂戴したいと思います。

中島委員) 先ほどの説明で決定したということだったのですが、ここでの審議は受け付けられないわけじゃないのですよね？

事務局>調整は可能です

中島委員) 一般の方からの意見もでていましたけど、大黒様のオブジェの件ですが、若い頃私が鳥取から帰ってきた時、まず目に見えるのが柳と正面に久松山でした。ぼくらの年代の方の多くは、久松山が帰ったなあと心の和みになる存在だと思っています。今度駅南口を整備することになります、そういう意味でも大黒様のオブジェは意外といいのではないかと思いますし、大きさから見ても中央に設置してもいいのではないのでしょうか？ほとんどの通行人は一般待機場の方は通らず、ローソン側というか西側を利用しています。そうすると観光客が西側を通行したり、観光バスが駐車していると大黒様のオブジェは視界に入りにくい位置にあると思います。スペースの問題はあるかと思いますが、南口を利用する人に目の付く場所に設置して、北に久松山、南に大黒様というイメージにしていきたいと思います。

芦澤会長>ありがとうございます。かつて私はこの位置ではなく、中央においてくれと言ったことがあります。今のご意見は、もっともだと思いますが、みなさんこの件についてはどうですか？(同意の声)。もうちょっと中央の皆さんが見える位置を検討していただけないのでしょうか？難しいのでしょうか？

事務局) 駅から広場までの空間が限られており、検討する位置としましては、駅口までの部分、ロータリーの方までになりますと、基本的に人が近づくという設定のスペースではないので、中のほうは困難と考えております。できるとすれば駅の建物沿いの限られた空間の中になると思います。そこの中で可能かということは検討したいと思いますが、かなり難しいのではないかと考えております。

芦澤会長) 大黒様の近くに寄らなければならないのでしょうか？景観上少し離れて見えるだけではいけないのでしょうか？

事務局> 大黒様自体は音が出るものなので、近くに寄って和んでいただきたいと考えています。できればこの位置で通行人に近づいて欲しいと考えています。補足ですが、

駅のコンコースに置けないかと JR と協議したが断られた経緯があります。駅の壁面を点検・補修するとき、線路の脇に公衆作業車みたいなものをいれて作業することがあるので、点検車両の走行する空間を確保したいようです。寄せることができるなら、どこまでギリギリまで寄せることができるかももう一度確認させていただきたいと思っています。

芦澤会長) せっかくこういうものをつくるのですから、誰が見てもわかるような場所に移転してできるだけ陽の目見せて欲しいと思います。できるだけ検討して頂きたいと思いません。

中橋副会長) ひとつお聞きしたいのは、以前の緑被率と本プランによる緑被率の違いを教えてくださいと思います。いかがでしょうか。

事務局> 前回の景観審の中では、緑被率の規制はないということで、今よりも60%程度ぐらいになると思いますが、はっきりしたことはわかりません。

中橋副会長) 現状の60%ぐらいに緑地面積が減るということですね？

事務局> はい。

芦澤会長) これだけ減るのですか？

事務局> 減るのは間違いないです。

中橋副会長) それで結局、緑化フェアを鳥取市が誘致されて、そのために整備するということがありながら、昔より面積が減ることは本末転倒ではないかというのが1つと。前回色々な提案をした中で、駐車場の部分を鳥取大学の日置先生が、緑陰駐車場の計画をしているから、この手法を用いたらどうですかと提案をさせていただきました。そういうふうにしていただければ、車の駐車ところが緑化ブロックのお陰で緑被率はかなり稼げます。それと大きな木がちょっとあり、その下を芝生ですというのですが、それは鳥取方式の芝生なりを好きにしたらいのですが。やはり、例えば今、鳥取県がナチュラルガーデンの整備に2千万円の予算をつけて、県下にばらまいているのです。鳥取環境大学も100万円頂きました。そういうふうな趣旨を見れば、鳥取市内の、鳥取県の主要なそういうところに、ナチュラルガーデンを普及させたいという一つの政策があってやっておられます。じゃあそういうふうな県政の柱というべき部分で、この場所にナチュラルガーデンを作ったらいと思います。例えば、芝生で覆うことはメンテナンスが大変ですよ。今の考えに、全然造園屋としての考え方が入ってないんですよ。前の緑が減るって、平気で6割ですと、何もやってません。芝生でやるっていう、こういうようなプランは、ちょっと恥ず

かしいと僕は思います。鳥取市は、緑化のレベルが低いのか、緑化フェアをやりながら何をやっているかということです。ここが、緑化フェアのサテライト基地でしょ？これが9月から11月までの緑化フェアまで間に合いません。これは緑化フェアまで間に合わせなければいけません。花壇を置いて色々な花の据付とかあるでしょ？そういう話を今日ボクは、期待してきたけどね、何もない。これはちょっと問題とちがいますか？

芦澤会長) 今おっしゃることはもっともな話でございますが、ここの芝生の部分は現在調整中の案件のなかにありますので、是非検討していただきたいと思います。鳥取芝生方式は今言われたように、管理も大変だし色々なデメリットもたくさんあります。また、ここにナチュラルガーデンを作っていこうと思ったらそんなに難しいことではないと思います。今までみたいに遮蔽してしまうような高さでなくて目線より低いもの、そういうナチュラルガーデン的なものをやろうと思ったら可能だと僕は思いますので、検討してみてください。

中橋副会長) こここそポール・スミザーさんにデザインしてもらったらどうですか？鳥取環境大学が6月から工事を開始して、7月20日には仕上げます。工事の過程を見学に来てください。学生が一生懸命汗かいて花を植えていくのだから鳥取県内の農業高校生に向けていいメッセージになると思います。千葉大学とか行って色々なものを見てきましたが、こういうプランは学生の最高のデビューの場です。そういう風な視点で、お役人さんだけでメンテナンスが楽なランドスケープをやるのを、もうやめていただきたいと思います。僕がここに来ている意味がありません。

芦澤会長) ここに造園的な手法を取り入れてやるっていうのは、別にナチュラルガーデンが全てではありません。僕の立場から言えば、ナチュラルガーデンはまだ難しい面があります。イギリスとかの気候、風土、文化、歴史と鳥取の文化、歴史と全く違います。それを同じようにここに導入して持ってくるなんてまだまだ難しい面があると思います。市民の心の問題、これに非常に差があります。市民はどちらかというと、まだまだ日本庭園の方に馴染んでいるということがあります。それで今、緑化フェアでナチュラルガーデンをテーマにしてやっておられるのですが、これは多分僕は限界があると思って見ております。だから色々な意見がございますので、ぜひとも意見を集約して中の緑地帯を考えなおしていただきたいと思いますがどうですか？

事務局> 今頂いただいたご意見をもう一度、大雑把にロータリーの左側が第一次、右側の一般車両、あるいは大黒様のあたりが第二次になっているわけですが、第一次の緑地及び第二次の緑被率を両面から検討させていただきたいと思っております。ただ、フェアまでに第一次の方の緑被についてですが、全部終えられるかというところは、取り組みを進めている状況だということもありえるということでご容赦

いただければと思います。工事の手順がございまして、まちづくりを全部緑化フェアの時期までに完成させるということが、予算上、工程上難しい場合もございまして、取組中あるいは、検討中になる部分があるかと思いますが、緑化フェアの開催地として、その部分がちゃんと整備した形になるように進めたいと思います。

芦澤会長) 工事される前に注意しておきたいのは、顔立ちの非常にいいけやきがありますので、こういう大木を大事にさせていただきたいと思います。あそこに低木を植えたところで、緑豊かに見えないため、こういう大木を残していただいたらそれでいいと思います。それと残ったスペースをどういうふうに始末するか。例えば芝生が一番どうしようもない方法であって、それ以外になにか考えられることがありましたら、その辺を十分に専門業者と相談しながらデザインをしてほしいと思います。

中橋副会長) 池本さん、カバープランツで一番こういうところにあうメンテナンスフリーのものは、どういう種類がありますか？

池本委員) フッキソウとか以前からあるものでもいいものが結構あります。

中橋副会長) それでちょっとデザインを軽くされたら僕はいいと思います。

芦澤会長) 草花を愛でて喜ぶのはいわゆるイングリッシュガーデンで、現状は日本の人の気持ちこそそこまでいっていません。なぜなら日本とは気候、風土、文化、歴史が違いますから。イングリッシュガーデンとか緑化フェアとかなんでもしていますが、それらを日本に取り入れてもすぐには定着しないと思います。市民からただの草むらじやないかと言われるかもしれませんが、その心を学ぶのはよいと思います。その辺のことも十分に議論のうえ、緑地帯のこと、大黒様のことをもう一度検討してみてください。つぎに鳥取城跡周辺地区等における地域資源の観光資源化に関する市民提案の応募状況について応募があったようですのでその説明をおねがいます。

3 報告事項

(2) 鳥取城跡周辺地区等における地域資源の観光資源化に関する市民提案の応募状況について

※事務局から資料②-1、②-2、②-3、②-4を用いて報告：略

芦澤会長) はい今、報告がありましたが、これについて何か質問等ありますか。

熱田委員) 中心市街地の活性化という視点からみて、提案の中に観光という話がありました。鳥取の街なかで景観のいい写真を撮ろうと思いいちこち回っています。3人がそれぞれ提案された中で、鳥取で一番言い顔といいですか、いわゆるビューポイント、ここでこのような写真を撮ったら良いよというような場所を、3人の提案者に聞いて

てもらい、観光客の方にその場所へ行ってもらいと良いと思います。会長さんが言われたような原風景というようなものを観光客の方に発信していくことは、大変大きな効果があるものと思います。例えば、仁風閣においては、桜の季節やツツジの季節に、すてきな写真が取れる場所が1箇所あります。そのような場所を観光客の方に知らしめることは、それほどお金もかからないでしょうし、観光面から重要であると考えます。この提案募集があった時点で、ここの景色は素敵ですよというような情報を集めて頂くことが、この度の観光資源化につながっていくのかなと思います。

芦澤会長) おっしゃったとおりであります。城跡周辺ばかりではなく、鳥取市全体として、例えば湖山池周辺であるとかのビューポイントを探し出していくことが大事であります。この提案をみると、なかなかいいことばかりであるため、それぞれ実施されたいと思っております。まず、やれることからやれば良いと思います。やり方として、民間が実施していくのか、行政がそれに関与していくのかということがあります。緑化フェアの事業にJTBの業者が入っており、この前、私がJTBの職員と話をしたのですが、私が何年か前に執筆した歴史ロードがある湖山を、JTBが全国に発信しようということで話をしたのですが、JTBが言うには、最近では、トレッキングコースであるとか、歴史と文化めぐりコースであるとかというコースを旅行会社が企画すると、多くの観光客が来ると、かなりの集客力があると言われます。そのためには、ただ観光客を来させるだけではなく、ガイドとか、地元の人との交流・ふれあいが重要であると言われる。このことから、トレッキングコースとか、文化めぐりコースとかは、1つの集客力のある計画であると思います。その中に地元とのふれあいということが入れば、リピーターも増えてくると思います。このような計画は出てくるのですが、この計画をどのように進めるかが問題であります。景観上の問題としては、久松山山系の自然景観の問題があります。自然景観を保全しようと景観重点地区に指定していることと、これらのコースなど人間が関与して作り出されていく景観をどのように調整して進めていくかということが大事であります。

中橋副会長) 全く同感であり、これらのプランはいいプランであります。

今、瀬戸内海の直島でアート祭(瀬戸内国際芸術祭2013)をしています。このイベントには年間観光客が20万人です。これはアートを歴史的な資産として掘り起こし、歴史遺産として火をつけたためです。安藤忠雄というような方を起用して、建物を表に出さず地中に埋めるというようなことをしています。そのような手法でまず企画をやり、地域のキーマンが実行委員会をつくり、民間の方が実施して成功しています。それらには建築家が関わっており、ランドスケープや造園など原風景を掘り起こしています。

鳥取市においては、昭和18年の鳥取地震、また昭和27年の鳥取大火により、中心市街地の歴史的な街なみが殆どなくなりましたが、昔の話を聞けばいい話があり

ます。

明治大学の中沢新一先生が、「アースダイバー」という本を書かれています。アースダイバーとは、地形、地質に歴史を掘り起こして街づくりをしようというものです。多分、鳥取の地質の中にもいいネタが眠っていると思いますので、いい風景を蘇らすことができます。

私は、市民提案には景観デザインという考え方が必要であると思います。

これらの市民提案は、計画論としてはすばらしいが、景観デザインをどのようにするのかということがないと思います。つまり、計画はあるが、デザインがないということです。

トレッキングコースについては、是非、中国自然歩道とリンクして、相乗効果を高める考え方が必要です。マクロ的視点、ミクロ的視点で考えることが必要です。

芦澤会長) このような景観づくり事業を進めていく中で、街なかの景観は自然と形成されていきます。これらプランの中でいいことは進めていくことが大切です。この市民提案は募集ただけで終わるのか、事務局としてはどのような考え方を持っていますか。

事務局>今、「鳥取城跡観光推進計画(案)」というものを策定していますが、これら市民提案の中で盛り込めるものがありましたら、景観審議会及び市内の部会で検討した意見を考慮した上で、盛り込んでいきたいと思います。そして、その計画案に基づきまして、鳥取城跡周辺の景観整備に取り組んでいきたいと思います。

事務局>今のは長期的な展望ですが、まずはこれら3つの提案について、ホームページに掲載させて頂こうと思います。こちらの事情から説明しますと、企業の方からの提案であるとか、景観形成審議会の方でのご意見を頂いてからでないとか、市としてはなかなかホームページにアップしたり、市民の方からのご意見を集めることができないものですから、今回あえてこのような公募の形で出して頂き、市民の方に投げかけさせて頂く手続きをとらせて頂きました。

市役所としては、公平性が必要です。具体的には鳥取城跡周辺ですけど、まず我々も歩いてみる訳ですけども、まず写真コンテストみたいなもので、ビューポイントを確保していくのが1つ目の役目かなと考えています。

それからシクロポリタンについてですが、県が現在、バイスクルタウン構想を持っていますので、市交通対策会議の中で、シクロポリタンに限りませんが、自転車で回ってみる環境がどうなっているのか、見直そうと考えています。その中で、このシクロポリタンも考えてみたいと思います。本日午後の交通対策会議で早速検討させて頂きます。

次にとっとりアートピクニックについてですが、中心市街地の中での街歩きのパターンを増やしていきたいというのは、現在、鳥取市として考えております。すでにあります食べ歩きということで、今度、日交本社ビルにできます物産観光センタ

一を発着点にしなが、この夏や秋には少し街中を歩くコースを増やしていきたいと考えています。

アートピクニックという名前はそのままかどうかは別にしましても、市内のアート資源を見て歩くコースを、物産観光センターを発着点としなが、マップですとか、ガイドツアーなどを提供できないかというような形で、お金をかけずにできるところからソフトの蓄積を増やしていきたいと考えています。

芦澤会長) 市としての公平性という面があり、1企業のことについてはやりにくいということもよく分かるのですが、そのようなことを言えば、何もできないと思います。やる気のある企業はどんどん応援していかなければならないと思います。ただ配慮するというのではなく、行政として応援し、民間企業にどんどんやってもらう姿勢も必要であると思います。お金をかけずにやられることは大変結構なことではありますが、予算を確保してお金をかけなければ何もできないと思います。時間をかければできるかもしれないが、我々が生きてる間にやろうと思えば、やはりお金をかけなければできないと考えます。是非、お金も工面して、景観形成について検討して頂きたいと思います。

中島委員) 仁風閣の前に、藤棚のある芝生の広場、お堀と仁風閣の間のスペースがありますが、その電柱、電線は仁風閣の景観にとってよろしくないと思いますので、何とかするような計画はありませんか。

芦澤会長) できれば撤去して欲しいと思います。湖山でも撤去して欲しい電柱がありますが、これはNTTと中国電力が共同して設置している電柱が多いです。電柱の移転費用を負担さえすれば、中電は電柱を撤去してくれるようです。その移転費用を県、市が負担してくれないので、電柱の移転は実現していません。

事務局>手元に底地の資料などありませんが、そのことを調べまして、城跡観光の計画の中に1項目入れ込めるように整理していきたいと思います。城跡周辺の景観を整えるのは、大手登城路の整備と一体的に整えるのがよいと考えますので、城跡観光推進計画の中に盛り込めないか工夫していきたいと考えます。

芦澤会長) 自分たちが住んでいる生活の場においては、電柱、電線がくもの巣のようになっています。これは、NTT、日本海ケーブル、中国電力が、何の調整機関もなく好き勝手に電線を引っ張っているからです。誰かがリーダーシップをとって、調整機関をつくり、NTT、日本海ケーブル、中国電力などを調整しなければならないと思っています。この点についても検討して頂きたい。

3 報告事項

(3) 大規模太陽光発電施設の設置に関する景観法上の届出基準等について

※事務局から資料③-1、③-2を用いて報告：略

芦澤会長) はいどうもありがとうございました。この件について何か質問等ありますか。ここで規制するのは、高さや面積、色とかですけれど、反射については何かで規制しないと、南から見る景色だと全部反射するわけです。その辺が難しいなと思います。

事務局> 審査の段階でパネルの方向は確認しております。審査したものは南向きですから今のところ影響のない方向を向いております。それに高さが2m以内ですので、パネルの角度としてもほぼ平面に近いので、反射したとしても、上の方に反射する感じなので、角度的にも問題ないと思われます。日本製なら反射を抑える構造だけでなく、景観に配慮したパネルになっています。業者としても景観に配慮したパネルを使ってくれていますので、こちらとしても反射、パネルの色を十分協議した結果、設置をしてもらっています。

芦澤会長) こういう時代ですからこれからだんだんまちなかの景観も変わってきます。広い屋根なんかこれからみんな全部太陽光パネルを設置してくるでしょう。前も申し上げたがドイツは工場の屋根からなんでも至るところ全部です。ドイツは太陽光パネルがよくないって言うことになってきていますが、日本もブームでやっているがいずれ続かなくなると思っています。誰も電気を売るものは誰でも高く売りたいものであり、使うものと一緒だってことは、利益相反行為が中に入っている今のシステムである限り、これは続かないだろうと僕は見ております。つまり今はみんなブームでやっているからそれはそれでいいにしろ、一般の家庭では続かないと思います。

それで市から説明がありましたけど、当面は工作物の新設又は移転の項目②広告板等その他これらに類するもので対処していくということですね。ただ、景観条例に則して届けを出されることは、市民が見て違和感がない美しい景観に配慮しなさいということですから、その基本を忘れないように指導してください。これについては条例でどこも作ってないのですか？

事務局> 現在は、国が太陽光を推進するに伴い、まだ景観法上の法律が追いついていない状況です。その中で京都はありますが、その他の類似都市は他市の動向を見ている状況です。鳥取県内につきましては、県が中心になってそういったことを検討するようですが、具体的なところは出てきていません。市としても説明する段階で、景観に調和するように施設の周りの緑化、あるいは植樹により周りから見えなくするような配慮をお願いするように指導をしていますのでご理解を頂きたいと思います。

議事(1) それでは次に進めさせていただきますが、看護・医療系専門学校設置計画(案)についてについて、説明いただきます。

4 その他

(1) 看護・医療系専門学校設置計画（案）について

※事務局から資料④を用いて報告：略

芦澤会長) ありがとうございます。看護・医療系専門学校の件ご意見、質問頂戴したいと思います。いかがですか？生徒数は200人くらいですか？

事務局> 3学年で600人程度だと伺っております。

芦澤会長) そうですか。設計する前に一つお願いがあります。風紋広場が横にあります。風紋広場から色々なイベントをした時に、その6階建ての建物が見えるわけです。風紋広場の景観を殺さないように、例えばその建物のスカイラインを変化させるとか、色を変えるとか知恵を働かせてほしいと思います。

事務局>我々としても建物が建てられる土地は色々な人の目に触れるので、一種の企業さんを誘致しているので意見募集というわけにはいかないのですが、やはり景観形成審議会には外装のデザインが間に合う段階に報告をさせていただき、ご意見をいただくのが必要なのではないかと考えております。

中島委員) 表現が適切でないかもしれないが、鳥取駅北口のメインの側に6階建ての民間企業が立つ事自体がどうなのかという残念すぎる気持ちがあります。ですから、部長がいわれるように、ぜひ審議会にかけていただいて、民間企業ですから行政の指導の限度もあると思いますが、鳥取市の顔に恥じない施設にしてほしいと願います。

熱田委員) まちづくりの観点から物を言わせて頂きますが、600人くらい来るとなると、テナントの入り方などに大きく影響しているという点では非常に効果が高いだろうと私も思いますし、太平線の再生プロジェクトのところの影響効果もかなり期待できます。課題としては、まちづくりの観点から言うと、駅前北口広場全体の景色・景観がかなり変わってくるでしょうから、将来の課題としては全体を見直しすべきだと思います。

芦澤会長) これ以外に、何かありますか。報告事項はこれで終わりです。その他なんでも結構ですので、事務局でも委員の皆様からでも何か有りますか。今の景観形成審議会の公募委員の募集はかけていますか？

事務局>市報6月号に掲載していますし、市のホームページにも掲載しております。

芦澤会長) わかりました。その他無いようでしたら、以上を持ちまして閉会としたいと思います。長い間ありがとうございました。